

# 贈収賄防止基本方針

日進工業株式会社

日進工業株式会社及び海外現地法人、関連企業及びビジネスパートナー等は「企業行動規範・社員行動指針」において、法令や企業倫理及び社会規範を遵守し、社会秩序の維持に努め、公正で倫理的な事業慣行を推進することを基本姿勢としています。

本方針を制定し、贈収賄等のあらゆる形態の腐敗防止ならびに関連法規制の遵守に取り組みます。

## 1、適用範囲

本方針は、日進工業株式会社及び海外現地方針、関連企業、ビジネスパートナー等の役員・従業員に適用いたします。

## 2、贈収賄の禁止

①日進工業株式会社は、何人に対しても、直接・間接を問わず、賄賂の供与・申出・約束をせず、また、賄賂の受領をしません。

②日進工業株式会社は、公務員や公務員に準ずる者等（以下「公務員等」という。）に対して、いわゆるファシリテーションペイメントを含む、不正な利益を得るための贈収賄行為は行いません。

## 3、贈収賄防止の推進体制の確立

①日進工業株式会社は、役員・社員、ビジネスパートナー等に対して本基本方針の周知徹底を行うなど、贈収賄防止関連法令の遵守に必要な推進体制を確立します。

②日進工業株式会社は、役員・社員、ビジネスパートナー等が贈収賄防止関連法

令や本基本方針に違反する疑いがある場合、日進工業株式会社において定めるコンプライアンス担当部門（総務グループ）に速やかに相談・報告がなされる体制を確立します。

#### 4、贈収賄リスクの評価と必要な統制手段

- ①日進工業株式会社は、贈収賄防止関連法令に関するリスク評価を定期的に行い、リスクに応じた適切な統制手段を整備・運用します。
- ②日進工業株式会社は、ビジネスパートナー等を経由した公務員等への贈収賄を防止する為、贈収賄リスクに応じ、取引開始時にビジネスパートナー等の審査を行います。また、買収、合併、合弁等の際には、その相手先についても、贈収賄リスクに応じた事前評価を実施します。

#### 5、適正な会計処理・記録とモニタリング

- ①日進工業株式会社は、贈収賄防止関連法令と本基本方針の遵守に関する説明責任を果たすため、会計帳簿を事実に基づき正確に記録し、関連帳票を日進工業株式会社の社内規定に従い保管します。
- ②日進工業株式会社は、本基本方針の遵守状況について定期的に自己点検を行うと共に、内部監査や各国・各地域の管轄当局等の調査に協力します。また、本基本方針とその遵守手続きについて定期的に見直し、必要に応じて改正・改善を行います。

#### 6、罰則

日進工業株式会社は、贈収賄防止関連法令や本基本方針に違反した役員・社員を、日進工業株式会社の社内規定等に従って厳正に処分します。

制定 2020年12月1日